

企業の森第11号

「企業の森・いなげや（青梅）」

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、第11号となる株式会社いなげやとの協定を締結しましたのでお知らせします。

☆対象森林

青梅市富岡の森林（0.93ha）

☆協定内容（概要）

- 対象森林を「企業の森・いなげや（青梅）」と命名
- 株式会社いなげやは、植栽後10年間の森林整備費を負担し、森林作業等の研修を実施
- 森林所有者は、林地を提供
- 農林水産振興財団は、森林整備を実施



☆協定締結日

平成22年5月1日（土）

お問い合わせ

花粉の少ない森づくり運動担当 五十嵐・川俣

TEL 0428-20-8153